

# 幌延町電気自動車等導入促進補助制度について

～購入をご検討されている方は、お早めに!～

環境負荷の少ない電気自動車の導入を促進します。

電気自動車もしくは電気自動車用充電設備を購入する町民の方に対し、その購入費用の一部を補助します。

## ◆補助対象

- ①個人 ②幌延町内に住所を有する者 ③町税等を滞納していない者
- ④暴力団員でない者

## ◆補助金額（国補助金との併用可）

①電気自動車（幌延町が課税する軽自動車税の対象となる車両に限る）  
補助基準額の1/6（千円未満切り捨て）

②住宅へ電気自動車から電力を供給できる機能を持つ充電設備  
補助基準額の1/3（千円未満切り捨て）

※補助基準額：本体購入価格と公共的団体が公示する価格のいずれか低い額

例）三菱 i-MiEV(15モデルM)

2,094千円（税抜車両本体価格）⇒町補助金349千円【1/6補助】

国補助金115千円～実負担額**1,630千円**（諸費用・消費税等別途）

例）三菱電機 住宅給電設備付き（V2H）充電器

1,000千円（税抜本体価格）⇒町補助金333千円【1/3補助】

国補助金500千円～実負担額**167千円**（諸費用・消費税等別途）

## ◆平成28年度申請期限 **平成29年2月28日（火）** まで

◆詳細については、町のホームページをご覧ください。か産業振興課企画振興グループへお問い合わせください。

問合せ先:産業振興課企画振興グループ 電話:5-1113(内線232・233・234・235) 告知端末機:5-8814

## 第7回

## 幌延町議会

(定例会)

第7回幌延町議会（定例会）は12月16日に開会され、報告1件、議案12件などを原案どおり可決し、12月16日に閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

### ▽報告第1号

専決処分報告について  
(工事請負契約の変更)

平成28年度施行旧問寒別生涯学習センター解体工事請負契約の契約金額変更について、専決処分したので報告しました。

### ▽議案第1号

幌延町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等及び所得税法等の一部改正に伴う改正です。

### ▽議案第2号

幌延町国民健康保険条例の一部を改正する条例の

## 制定について

所得税法等の一部改正に伴う改正です。

### ▽議案第3号

町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、期末手当の支給月数を引き上げる改正です。

### ▽議案第4号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、町職員の給与の引き上げ、期末勤勉手当の支給月数の引き上げ、扶養手当における配偶者の手当の減額及び子の手当の増額などの改正です。

### ▽議案第5号

教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新制度による教育長が任命されたことに伴う改正です。